

令和 2 年度

東京都子供・若者支援協議会

令和 3 年 3 月 3 日（水）

都庁第一本庁舎 34 階

34A 会議室

（オンライン開催）

午前 10 時 00 分開会

○若年支援課課長代理 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から東京都子供・若者支援協議会代表者会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。私は本日の進行を務めます、東京都都民安全推進本部総合推進部若年支援課の岩瀬と申します。よろしく願いいたします。

まず会議の公開についてですが、この会議は都の附属機関となっており、本日の会議は原則公開とさせていただきます。議事録についても同様の扱いになります。なお、議事録につきましては、協議会終了後、委員の皆さんにご確認いただいたあと公開させていただきます。

本日の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブ会議方式で開催いたします。オンライン参加の皆さまにおかれましては、操作等で不明な点がございましたら、チャット機能、または電話により事務局までお知らせください。会場参加の皆さまにおかれましては、お近くの職員にお申し付けください。本日オンライン参加の皆さまが多くなっておりますので、ご発言、ご質問いただく際は挙手をしていただき、司会から声が掛かりましたら、先に所属とお名前を言っていただいた上で、発言をお願いいたします。ご発言の際はマイクのミュートを解除してからお願いいたします。

次に資料の確認です。資料はお配りしました別紙配布資料一覧にまとめてございます。不足等ありましたら、チャットまたは電話の方法により事務局までお知らせください。

それでは初めに、当協議会の会長である東京都都民安全推進本部小菅若年支援担当部長よりごあいさつ申し上げます。

○若年支援担当部長 都民安全推進本部若年支援担当部長の小菅でございます。皆さま方には日ごろより都の青少年行政の運営にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。また本日はお忙しい中、本協議会にご出席下さり厚く御礼申し上げます。

さて本協議会では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する、子供・若者の支援を効果的、円滑に行えるよう、皆さま方と情報共有、意見交換を行いながら連携を深めてまいりました。困難を抱える子供・若者は、これまでさまざまな問題を複合的に抱えている旨、指摘されてきましたが、昨年より新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな影響を与えておりまして、関係機関が重なり合い、支援に取り組んでいくことがとても大切となっております。本日は新型コロナウイルス感染症の影響下での、子供・若者の現状や、支援の取り組み、

関係機関の連携などにつき、情報共有を行い、今後の支援につなげてまいればと考えております。悩みを抱えた子供・若者が、将来への希望を持ち、健やかに成長できるよう、引き続き皆さま方と緊密に連携を図りながら、子供・若者施策のさらなる推進に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 若年支援課課長代理 本日のご出席者につきましては、お配りしております出席者名簿のとおりになっております。ご紹介はこの名簿の配布をもってかえさせていただきます。こちらの名簿の中で福祉保健局少子社会対策部高野様、警視庁生活安全部中田様、産業労働局雇用就業部野呂様は、所要により欠席となっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここからの進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願い致します。

- 若年支援担当部長 それでは次第の第3でございます議題の(1)ということで、子供・若者の現状と、各機関の取り組みについて議事を進めてまいりたいと存じます。

まず昨年10月7日に当協議会の実務者会議でございます、連絡調整部会を開催いたしまして、支援現場の皆さまから貴重なご意見を頂き、意見交換を行いました。その概要につきまして、事務局からご説明申し上げます。

- 若年支援課課長代理 それでは連絡調整部会のご報告をさせていただきます。昨年10月に東京都子供・若者支援協議会の実務者会議であります、連絡調整部会を開催いたしました。部会の開催に先立ち、子供・若者支援における新型コロナウイルス感染症の影響について、委員の皆さまに事前に調査を行い、ご意見を頂きました。お手元に本日の会議資料とは別に、連絡調整部会の当日資料を配布させていただきましたので、よろしければご覧ください。

事前調査中の問1、「新型コロナウイルス感染症の影響により若者の状況、相談の内容はどのような変化があったか」という設問では、若者から、将来への不安、オンライン授業への悩み、就職活動が順調に進まないといった相談があったというご意見を頂きました。コロナの影響で困難になった支援については、面接相談や集合イベントが中止、延期となったというご意見があり、それに対する取り組みでは、電話やメール、オンラインを活用して支援を行った、イベントは規模を縮小して実施したというご意見がありました。従来と比較して関係機関との連携が難しくなったと感じたこととしては、関係機関のオンライン化が進まない、連携先の業務状況が把握できないという理由で連携が難しくなったというご意見がありました。

連絡調整部会当日は、この事前調査の内容を共有するとともに、意見交換を行いました。

議題1、新型コロナウイルス感染症の影響による若者の状況の変化では、子供・若者の状況について、先の見とおしが立たないことによる不安や、就労関係の不安、オンライン授業についていけないなどの悩みを若者が抱えていることがうかがえるというご意見がありました。またある種の若者が社会から静かに退出していつている状況を課題として考えていかなければならないというご意見がありました。就労の状況につきましては、職種業種により求人状況に違いがあるというご報告がありました。議題2、関係機関の対応や新しい取り組みについては、各関係機関からオンラインを活用した支援や、少人数でのセミナーなどの取組事例のご紹介がありました。オンラインの活用については、オンラインと対面のハイブリッドにすることで支援の選択肢が増え、若者に好評だったというご意見がございました。議題3、関係機関との連携強化では、事前調査で「連携したい機関のサービスの利用ができない、遅れる」というご意見があったため、関係機関の状況を委員の皆さんで共有いたしました。また連携に当たって、オンライン化についてセキュリティの問題があり、なかなか進まないというご意見がありました。以上簡単ではありますが、連絡調整部会のご報告を終わります。

○若年支援担当部長 はい。続きまして、本日は事前に調査をお願いしておりまして、調査結果をとりまとめた資料1も配布させていただいておりますので、ご参照いただきながら、各分野の皆さまからそれぞれの現場で感じていらっしゃる若者の現状ですとか、支援の取組、支援する中での課題など、ご発言いただければと存じます。初めに東京都若者総合相談センター「若ナビα」の運営を受託していらっしゃる、やまて福社会の小田理事お願いいたします。

○小田委員 はい。私は東京都若者総合相談センター統括責任者の小田と申します。よろしくお願ひいたします。お手元に配布されております資料の2ですね。こちらをご参照いただきながら、お話しさせていただけたらと思います。

私たちが窓口で行っている若者総合相談センター「若ナビα」ですね。こちら資料2の1ページ目の概要に記載されているような相談センターでございます。主な相談実績については、下段の枠に書いてあるとおりでございますのでご参照ください。1枚ページをおめくりいただきまして、2ページ目ですね。こちら『コロナ禍における若者の現状』というところで、昨年受けましたコロナに関連した悩みについてお話をさせていただけたらと思います。昨年4月から5月にかけての緊急事態宣言の当初、相談の中でコロナという話題は出るんですけども、ストレートにコロナに直結した相談という印象はあまりなく、前年度の相談内容

とあまり変わりませんでした。ただ生活様式やリモートワークやオンラインの授業に切り替わるのと外出自粛にどんどん進んでいく中で、徐々に生活面でのストレスや将来への漠然とした不安、今後の就職活動への焦り、収入が減ってしまうと、そういったコロナが背景にある具体的な相談が入るようになってまいりました。こうした悩みは現在も寄せられているところです。2 ページ目の上の段のこちら、吹き出しの中に書いてあるコロナを要因とする相談事例ですね。こちらのような相談が今多くございます。相談状況から見る相談の質の変化についてなんですけれども、ひきこもりが自粛により問題視があまりされなくなる一方で、「今まで相談したことがなかったんですが」というふうに、相談が初めてという若者が少なくありませんでした。これまで本人が活動ができていて、相談することにあまり慣れていない若者が、適切な支援機関につながらないままどんどん動けなくなってしまっていて、若者のエネルギーが少なく、エネルギーダウンの状態にあるのではないかというふうに感じております。また家にいる時間が増えたことで親子の関係の相談とか、あと希死念慮がある相談が日ごろから増えてきております。こうした悩みの変化はコロナが長期化するに伴ってますます増えており、メンタル面の落ち込みが行動力の低下を招いているのではないかなというふうに感じております。

若ナビαでは、今後引き続き若者の悩みや困り事について、若者の現状を注視していきたいなというふうに思っておりますが、ほかの皆さまの支援機関のほうではいかがでしょうか。若者の相談に何か質的な変化とか、コロナ禍の相談の傾向について感じていらっしゃるものがあれば、ぜひ本日お聞きしたいなと思っております。

資料の2 ページ目の下段の枠にあります『コロナ禍における対応等』についてでございます。対面の相談については、昨年4月の緊急事態宣言のときには、相談の予約を延期してその代わりに電話やメールの相談に切り替えて対応しておりました。宣言が解除された5月からは、感染対策に十分に注意しながら、対面相談や同行相談、同席などを行っております。また連携体制の構築強化のための、各地域における会議等への参加とか、各種機関への訪問活動については、区市町村の窓口や関係機関の状況に応じて感染対策を十分に取りながら、連携を実施しております。今後引き続き一人一人の相談を丁寧に傾聴して、若者やそのご家族の状況をきちんと把握した上で見立てを行って、適切な支援につないでいきたいなというふうに考えています。

それと相談につながりにくいケースですね。こちらのアプローチについて簡単にお話しさ

せていただけたらと思います。私たちは、支援は早期の介入が解決の早道で、少しでも困った事があれば一人で抱え込まないで、とにかくどこかにつながる事が大切だと考えております。例えば 18 歳 20 歳という年齢の区切りや、保護観察期間という区切りで支援が終了してしまうというところから、しっかりと支援を引き継いでいけるように各自治体や関係機関、団体に訪問したり、各地域での研修会、連絡会などに参加して、若ナビαの取り組みを積極的に紹介しています。

また若ナビαを知ってもらうために、ウェブ広告の掲載とか、リーフレットなどの配布を引き続き行っています。さらに昨年の6月からはLINE相談を開始して、来年度からはオンライン面談を始める予定でございます。民間支援機関を中心に、オンラインの活用が広がっているように見受けられますが、今日せつかくの機会ですので、うまく活用できている点とか、逆にうまくいかなかった点とかがあれば、ぜひ共有させていただけたらと考えております。また相談につながりにくいケースへのアプローチとして、ほかの支援機関さまの取組についても、勉強させていただけたらと考えております。私からは以上です。ありがとうございました。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。コロナ禍が長引いてまいりまして、メンタルに不安を抱える若者がいるのではないかとといったことですか、若者がなかなか支援につながりづらいといった懸念がある旨のご発言をいただきました。若ナビαにつきましては、若者に若ナビαをもっと知ってもらって、利用してもらえるようにということで、若者になじみのあるツールも活用いたしまして、広報ですとか相談しやすい環境整備に取り組んでいるところでございます。ウェブ広告ですとか、オンラインイベントというものも使って広報したり、LINE相談も昨年導入いたしまして、また来年度からオンラインを活用した面接相談も導入していく予定でございます。

それでは引き続き、若者の現状やそれに対する取り組み、支援に関する課題などご発言いただければと思います。はい。特定非営利活動法人青少年自立援助センター河野理事長お願いいたします。

○河野委員 青少年自立援助センターの河野です。よろしくお願いたします。私のほうからこのコロナ禍で支援している中での現状と取り組みのほうを、かいつまんでご報告できればと思います。1年前にコロナが発生して、4月の時期で入学した小中高生、オンライン授業とかになじめないで不登校になったりとか、中途退学してしまう、そういった課題がだんだ

ん出てきています。大学は内定の取り消しとか、希望の職種に就けずに早期離職につながっているケースが、就労支援現場のほうではちらほら出始めています。そのような若者たちも含めて、外出控えの風潮も含めて、なかなか支援につながりにくい状況になっています。そういった方々の孤立化が長期化すればひきこもりにつながっていく可能性というのが高まると感じております。またコロナ禍で人との交流が少なくなっている中では、これは障害福祉のほうもそうなんですけれども、精神的に不安定になる層であったりとか、感染を必要以上に心配し過ぎて、なかなか自宅から出られない、そういう状況で孤立化している層というのが多く出てきています。社会的なブランクが長くなる前に、早期に何らかの支援につながる必要というのがあるというふうに感じております。当法人が受託運営している若者サポートステーションを今4カ所でやっておりますけれども、昨年の夏以降は、コロナの影響で解雇されたりとか離職された方々、比較的ブランクの短い方々が支援につながるようになってきています。それ以前は6カ月から1年半、2年ぐらいのブランクの方が多かったかなという印象ではあったんですけれども、徐々にコロナの影響が出てきているかなというふうに思います。

またコロナの影響で在宅の仕事であったり、リモートワークについて、いわゆるひきこもりといわれるような孤立状況の方々が、当事者も親御さんもそうなんですけれども、何か自宅で仕事が始められるチャンスなんじゃないかなというふうに期待されている方々が結構いらっしゃったんです。実際のところコロナで離職してしまった実務経験のある方が多く採用されてしまって、ひきこもりタイプは雇用されずに、就職口は残ってないというのが現状としてあります。多少自立に向かって希望を持ったひきこもり群像も、再度あきらめてしまって、また長期にひきこもりになる状況になってしまわないかなというのが一つ心配であります。当法人でもコロナも含めての支援策を幾つかやってきました。一つは歩みを止めない若者再就職支援というテーマで、コロナの影響で解雇や雇い止めになった方々、30代ぐらいまでの方なんですけれども、当法人で3カ月間の雇用をして履歴書の空白を作ることなく、公的な援助に頼ることなく、再就職をしてもらおうというプロジェクトを実施しました。主に若者サポートステーションの簡単な業務をしてもらいながら、その合間で就職のための支援をしていきました。何名かの方が無事雇用につながって、空白もなく仕事に就くことができました。

あともう一つこれも若者サポートステーションのオプションの事業で、6カ月間の合宿型

の集中訓練プログラムの活用というのを広く発信していきました。特に今回は福祉事務所とか生活困窮の相談窓口のほうに、全国的に周知しまして、その結果コロナで職を失ったり、解雇されたり、しかも住環境も定まらなくなった方々が数名利用に至り、最終的に無事就労につながっていきました。リーマンショックのときもそうだったんですけども、このタイミングから生活保護に陥ってしまって孤立状態が長くなって、抜け出せなくなってしまっている相談を多くお受けしました。生活保護受給下での孤立の長期化にならないための、生活を支援しながら就労まで一体化する支援というの、うまく活用していく必要があるかなというふうに思っています。この支援は、就労を目的としての支援なので、本当はもうちょっと幅広い方々に利用できるような仕組みになっていけばいいなというふうに感じております。

あと先ほど若ナビさんからもありましたけれども、利用しやすい環境整備というの、重要だと思っています。ですので若者サポートステーションの事業でも、原則予約制で対応していますけれども、予約なしでも事業説明や相談を受けることができる日を設定します。ふらっとサポステという名前でやっています。当日予約したけど行けなかったらどうしようって不安に感じるような方々も、そのプレッシャーなく参加できて、案外うまく利用につながってるかなというふうに思っております。緊急事態宣言中もオンラインバージョンで実施しておりますけれども、毎回数名の方は参加されてきています。

あとオンラインの部分でいうと個別相談もオンラインで実施していますけれども、オンラインの使い分けっていうのも重要かなというふうに思っております。初回面談、やっぱり顔と声だけでは読み取れない部分があるので、手足の動きであったりとか汗のかき方であったりとか、そういうしぐさを見ながらご本人の状況というのを把握していくということも重要なので、そのところにオンライン相談の弱点があるかなというふうに思っています。緊急事態宣言中、支援が途切れないための活用としてはいいかなというふうに思っておりますけれども、やはり対人面に課題のある方々のご相談が多いので、対面での重要性というのは常に認識しながら対応していく必要があるかなというふうに思っております。少し心配なのは、こういうコロナの流れでオンラインが当たり前になってきてしまって、支援の合理化としてオンラインが当たり前になっていってしまうような、そういう面などはちょっと不安だなというふうに感じております。

以上となります。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。コロナ禍で精神的な不安定からの孤立に

つながってる方もいるのではないかといったお話、早期支援の必要性、それから利用しやすい環境整備ですね、そういったところが大切であると。またオンラインについては対面との使い分けが重要であるというご趣旨のご意見頂いております。どうもありがとうございます。それではほかの民間支援団体の委員の方いかがでございましょうか。特定非営利活動法人日本子どもソーシャルワーク協会寺出理事長お願いいたします。

- 寺出委員 日本子どもソーシャルワーク協会では若者支援をしております。このコロナ禍での影響というのは、今お二人の委員の方々がお話しされたように、私ども小さいところですが、基本にご相談がありますと対面でやっております、例えば緊急事態宣言中に学校に行かなくなっている、その間は安心できたけれども、再開したときに戻れない、そして結局最終的には退学をするという、そのご本人だけの問題ではなくて、その高校生が話すには、学校の中で今自分が抱えてるような苦しさを友達に話すと、みんなが学校に行くことがつらい、苦しい、ということを行っている。ですから一人の問題ではなくて、その多くの生徒たちがそういう実情の中で生活しているんだということが読み取れるということが、大きな問題かなと思っております。また昨年4月から大学に進学したお子さんで、でもコロナの中ですから、オンライン授業で学校にも行けない、そして友達にも出会えない、そして孤立している。で、その方も含めまして、例えばあの座間の事件での直後に会った方は、私も被害者になっていたかもしれないと話すそういう高校生たちがたくさんいます。もう今生き難さを抱えながらというのが、たまたまコロナでそれが表面化している、孤立状態が表面化しているというふうに捉えられるのではないかなと。また児童虐待のケースでは、家の中で孤立を深めている方もいらっしゃいます。また10代の女子で、生き難さを抱えていて、SNSで助けを求めると10分間の間に100近くのメールが来て、今から迎えに行くよと本当に車で迎えに来てしまう。そういう状況が今の日本の社会の中にあるんだという現実をそれぞれの方から話を聞いています。ということは、今家族の中で安心して生活ができていない若者が、どれだけ多数いるのかという、そのことを私たち自身が知っておかないといけないのではないかなというふうに思っています。少年院、女子の少年院の方とも出会っておりますけれども、彼女の話から聞くのは兄弟や家族を支えるために、ヤングケアラーになっている。ところがヤングケアラーになっているということ自体が、周りの大人も本人もそれが実は児童虐待であるということすらも自覚がないまま、結局そういう中で、あまりの苦しさに家を飛び出して、そしてそれが虞犯というかたちで少年院に入っている。そういう方もいらっしゃ

やるということも、私たちはもっと知る必要があるのではないかなというふうに思っています。

たまたまコロナがきっかけで表出してきただけで、G7の7カ国の中で35歳までの若者の死因の1位が自殺しているのは日本だけなんですね。そういう実態を大人はもっと知る必要があると思っていますし、貧困とかひとり親家庭とか家族内の力関係とかDVとか、こういう問題、日本社会の構造的な問題、ひずみが弱者である子供、若者、女子に噴出しているんだということを、まず入り口として捉えた上での施策がとても大切ではないかなというふうに思っております。以上です。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。コロナの影響ですとか、コロナがきっかけで表に出てきたともいえる生き難さ、その辺のリアルな現状ですね。お話しいただきました。どうもありがとうございます。それでは民間支援団体の分野からもうひとつですね。東京都就労支援事業者機構伊藤常務理事いかがでございましょうか。

○伊藤委員 よろしゅうございましょうか。資料1の4ページの一番下のところに書いておりますが、提出したほかの資料はございません。それで口頭での説明になりますが、当機構は犯罪や非行を犯した者の立ち直りを支援するために、東京保護観察所や矯正施設、そしてハローワークなどと連携して、これらの対象者の就職活動を支援しております。就労支援対象者のうち、若年者の数はそれほど多くないので一般化しにくいところですが、発達障害と思われる者も少なくなく、就職活動において対象者なりのこだわりからなかなか円滑に進まないタイプとか、明らかな障害はありませんが、就職できても短期離職を繰り返すタイプが一定数いると感じております。また、最近に限った話ではございませんが、働く必要性は理解して、努力、独力だけでは就職活動がままならないことにもうすうす気付きながらも、元々の能力や学習訓練の不足もあって、目指せる職業に限りがあるのが現実である上、成功体験が少なく、自分に何ができるのか、何をしたいのかも分かってないように思われます。そのため職業情報を提供しても、マイナス面にとらわれてより美しい話があるかもしれないとして、行動に移せなかったり職場に定着できない、そういうふうになりがちでございます。こうした状況は、就労への意欲がないと見えるために、保護者等との関係が悪化して結果的に就職活動どころではなくなる者もおります。

ところで当機構は、矯正施設在所中の就労支援対象者には、面談により希望する職種や勤務条件等を確認した上で、協力雇用主とのマッチングを行って、在所中の採用面接、内定、

出所後の速やかな就職へとつなげていきましたが、昨年来の新型コロナの感染拡大に伴いまして、当機構のような外部関係者が矯正施設内にウイルスを持ち込んで施設内クラスターを発生させる懸念が生じております。そこで昨年の春、また今年の1月からの新型コロナ感染拡大に伴います緊急事態宣言期間中、対象者との直接の接触を避けながらも、必要な面談や面接を必要な時期に実施できるように、保護観察所と矯正施設の間に設けられております、テレビ遠隔通信システムをお借りいたしまして、昨年7月の宣言期間中に2件、本年1月からの期間中に5件面談面接を実施しております。

テレビシステムを使用した面談等のメリットとしては、感染防止を図りつつタイミングを逃さずに面談による情報収集ができることが挙げられますが、他方で実務者会議でも複数の参加者からも指摘のあったとおり、テレビ画面を通して得られる情報には限界があることは承知しておく必要があると思います。実際雇用を希望する事業者からは、「画面を通しての面接ではどのような人物か分からない、表情やしぐさ、声の大きさや話している事柄以外が大切です。採用するにしてももう一度直接会って話をしてからです。」など、画面を通しての見極めの難しさを話される場合もありますが、それを埋める手段として例えば手遊びや貧乏ゆすりのような体動、会話の速度、間合い、実際の表情の変化など、画面越しには分かりにくい情報につきましては、同席されている矯正施設の職員に面談終了後に伺うなどして、協力雇用主の要求を補っていくことも必要と考えております。施設によりましては、十分なソーシャルディスタンスの取れる広い部屋を採用面接用に用意していただけることも検討されていると聞いておりますので、対象者、協力雇用主、矯正施設との事情を伺いながら、コロナ禍での就職活動支援のより良い方法を選んでいくようにしたいと思っております。いずれにしても若年者の再非行の防止のためにも、居場所となる職場の確保が重要であることは言うまでもありません。当機構といたしましては、関係機関のご理解とご協力の下、就職活動の停滞や離職といった状況が起きたときに、若年の対象者が現実の社会と自分自身を理解して、折り合いを付けていく機会とできるような支援を目指すことが必要と考えております。以上でございます。

- 若年支援担当部長　ご報告どうもありがとうございます。先ほども河野理事長のところでもご発言ございましたけど、オンラインは便利な点もありますが、なかなか画面越しでは分かりづらい部分もあるということで、使い分けというのが重要であるというお話がございましたけれども、このオンラインの導入につきましては、保護観察所さんのほうでセキュリティ

の関係もあって、なかなか整備のほうが進まないというお話が、昨年の連絡調整部会のほうでもございましたが、東京保護観察所古川所長その辺も含めて、状況をちょっとご教示いただけませんか。

○古川委員 はい。分かりました。東京保護観察所の古川です。委員の皆さまには日ごろから大変お世話になっております。今ご指摘のありました、私どものオンラインの整備状況に関してなんですけれども、昨年の11月にやっと一応整いまして、今オンラインでできるような会議、協議会の類いについては、それを使って積極的にやろうということで推進をしているという段階でございます。ただ通信にかかる容量というんでしょうか。それに制限がございまして、無制限に使えるわけではないということもあって、会議とか研修等に使う優先順位を決めたりとか、そういったところを今模索しながらやっているというような状況でございます。現状としては以上です。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。続きまして雇用分野のほうに移らせていただければと思います。雇用の現状ですとかその取り組みについてですね。ご発言をお願いできればと考えております。東京労働局職業安定部の水野職業安定課長代理よろしくお願いたします。

○水野委員 東京労働局より参りました職業安定課長代理水野と申します。本日はよろしくお願いたします。私のほうからは、まず全体の最近の雇用情勢なども含めながらですね、さらに厚生労働省東京労働局またハローワークで若者向けに取り組んでいる内容、状況など少し触れさせていただければと思います。

資料3ということで配布していただいておりますが、まず最近の雇用失業情勢につきましては、昨日1月分の最新の数字が出ております。昨日発表された東京都の有効求人倍率につきましては1.23、今お配りしている資料では12月1.16と出てますが、毎年、年が変わると季節調整値の計算の修整がございまして、修正後のデータが1.18、1月が1.23ということでプラス0.05と、有効求人倍率の上げ幅としては結構大きな上がり幅となっております。全国もですね、同じように1.05から1.10と1月は有効求人倍率が上がりました。ただ普通はこれだと雇用情勢改善というふうに見る数字なんですけど、現実を申しますと緊急事態宣言が発出された影響で、求職者の出控えというものが明らかに生じておりまして、求職者が減ってそれによって求人倍率が上がったという要素が大きくなっております。新規求人についてはですね、いまだ回復の状況は見せられず、1月についても、12月ここではですね、前年比

でマイナス 30% というような数字を出しておりますが、1 月においてもマイナス 20% ということで、求人の数についてはですね、いまだ回復が見られていないという状況であります。引き続き、東京労働局としては東京都における雇用情勢は厳しい状況というふうに認識をしております。特にもう一つ有効求人倍率 1.23 で 1 倍を超えているんですが、実は東京都を就業地とする求人だけを拾い上げて計算をすると、0.91 倍ということで 1 倍を切っている状況でございます。全国で見ても下は沖縄と神奈川県しかなく、東京都の求人倍率下から 3 番目と、そういう意味でもコロナが、大都市部における雇用に非常に大きく影響しているとわれわれ分析しております。このような状況の中でハローワークとしてはですね、まずはコロナの関係で離職された方、また職が不安定になっている方に対してですね、安定的な就職できるような支援を進めるとともに、雇用調整助成金また休業支援金というような制度を利用して、雇用の維持を図るということを、最優先して取り組んできておるところでございます。

ここから少し若者の状況をご説明したいと思います。まず資料 3 の 2 では、高校生の就職内定状況、ちょっと古いデータになりますが、10 月末現在ということで出しております。これについては、今年度の高校生の就職活動は、1 カ月遅れでスタートしております。昨年と同時期は 9 月末になるんですが、それと比較すると内定率がマイナス 6.1 と、非常に厳しい数字が出ております。実はこれは全国の数字はこれほど下がってないですね。東京における高校生の就職状況が非常に厳しいと出ております。これはまだ直近の発表してない数字ですけども、いまだ未内定の高校生がいる状況でございます。われわれとしては第二の就職氷河期世代をつくらないように、最後まで就職支援に取り組んでおる真っ最中でございます。

続きまして資料 3 の 3 を見ていただきますと、これは全国の数字になりますが大学生の内定状況でございます。大学生においても、前年と比較して、非常に大きな内定率のマイナスが起きております。東京のハローワークにおきましては、この都庁の隣にあります西新宿に東京新卒応援ハローワークというのを設置いたしまして、大学生の就職活動を支援しているわけですが、今年度に関しては春先の緊急事態宣言によって、就職活動出遅れをした大学生が多数おまして、また大学生の横のつながりがない中、また大学のキャンパスが利用できないというような状況の中で、順調に決まってる方は決まってるんですが、出遅れた方の就職支援を新卒応援ハローワークでも継続しているところでございます。4 月 1 日には、社会に羽ばたけるように、支援を続けておる状況ということで、いずれにしても厳しい状況でございます。またこれ以外に、学生以外でいいますと、東京都内には若者ハローワークを 3 カ

所、渋谷、新宿、日暮里に配置いたしまして就職支援をしておりますが、こちらも実は利用がなかなか伸びておりません。春先の緊急事態宣言時に、施設を閉めた都合で、そこから少し支援が途切れてしまった若者がいるという状況で、これについては今、日々引き戻しというか、ご来所いただけるように、若者に対する呼び掛けを続けているところでございます。

もう一つ雇用の維持の取り組みにつきまして、特に雇用調整助成金というのは雇用保険に入っている方向けの支援なんですけど、資料3の5、休業支援金については、アルバイトで働いている方も対象になる制度でございます。学生アルバイトも含めて、こちらの制度は適用されるものでございます。また2月26日から、大企業でシフト制で働いている方に対しても適用対象が拡大されました。不安定な働き方をしている方も含めて生活の支援ということで、こういう制度がありますので、ぜひ「自分はこの制度、こういう国の制度は利用できないんだ」みたいに思い込んでる方がいらっしゃれば、まずはハローワークに相談していただいて、こういう制度の適用が受けられるかどうかご相談をしていただくことをお勧めいたします。また大企業、特に居酒屋とかで働いている方は、経営母体が大企業であることが多くて。そうすると今までは適用されなかった。これが今回新たに適用されておりますので、ぜひそういうことで利用できなかったという方がいらっしゃったら、または実は中小企業なんだけど大企業だと思っていたとかが結構あるんです。フランチャイズで経営しているような営業形態ですと、実は会社自体は中小企業で、本当はもう利用できてたはずというような方も多数いらっしゃるはずでございます。ぜひこういう制度もあるということを皆さまからもご周知していただければと思います。いずれにいたしましても、東京のハローワークでは、今年度から本格的に就職氷河期世代の支援を始めてるわけですが、今このコロナの影響で就職氷河期が再び起きないように、精いっぱい取り組んでおります。これについては皆さまのお力も借りながら、一人でも多くの若者とつながりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。若者層の雇用に関して厳しい現状ですとか、ハローワークの取組、国の直近の制度などご説明いただきましてありがとうございます。引き続き雇用情勢については、注視していく必要があると思います。

続きまして保健医療福祉の分野、都の分野を中心に、情報共有を図らせていただければと存じます。まず最近報道でもございますように、若年層、特に女性の自殺が増えているということでして、その辺につきまして、若者の現状を始め、取組等についてご紹介いただければ

ばと思います。東京都福祉保健局保健政策部の宮川健康推進事業調整担当課長よりしくお願いいたします。

○宮川委員 はい。福祉保健局保健政策部健康推進事業調整担当課長の宮川と申します。私からは資料の5『自殺対策の強化』について、先ほどお話ありましたけど、コロナ禍において自殺者数が増えているということで、その辺りの取組の説明をさせていただきます。資料5の1の左上の表が、平成23年以降の自殺者数の推移を表したものでございます。自殺者数は平成23年以降をピークに減少傾向でございましたが、すでに報道されているとおり昨年は自殺者数が増加したところでございます。昨年の自殺者数を月別に資料でまとめたものが、資料5の1の右側のグラフでございます。こちらのグラフを見て分かりますとおり、昨年の6月以降都内における自殺者数は増えているところでございます。6月ということで、一番最初の緊急事態宣言が明けた後から自殺者数が増えるような状況になっておりまして、特に6月というのは、学校の一斉休講も終わった直後ということでございまして、特に若い世代の自殺者数が増加したところでございます。

こうしたことから残念ながら2020年の自殺者数は2,231人ということで、2019年に比べて大きく増加しているところでございます。また本日の資料には用意しておりませんが、自殺した方が増えている中、女性の自殺者数が特に大きく増えているところでございます。具体的には、女性の自殺者数については2019年が689人でしたけれども、2020年は811人ということで大きく増えたところでございます。ただ、自殺者数の数自体は男性のほうが多いところでございます。また女性のほか、これは性別を問わずに若者、若い方の自殺者数が増えているというところでございまして、20歳未満20代30代、この辺りの層につきましては、男女問わず自殺者、自殺者数が増えているという現象がございまして、自殺する背景というものは、さまざまな問題が絡み合っただけで自殺に至ることが言われているところでございますが、やはりこのコロナ禍におきまして学校生活が変わった、社会生活が変わった、失業した、働き方が変わった、育児や介護等がやりづらくなったとか、そういったさまざまな問題がいろいろ絡み合っただけで、その中で自殺者が増えているのではないかとということが、専門家の方からもご意見をいただいているところでございます。また資料の5の1で、10月の自殺者数が大きく増えているところでございますが、これにつきましては芸能人の自殺報道がかなりセンセーショナルに報道されたということでございまして、さまざまな問題を抱えている方が、そういった行動による影響で自殺に至ってしまったということが考えられる

のではないかということも、専門家の方から意見を頂いているところでございます。

こういった自殺者数の現状を踏まえまして、東京都で具体的にどういった取り組みを行っているのかということについて説明をさせていただきます。まず昨年の6月からまずわれわれが行っている電話相談と、LINE相談の体制を強化したところでございます。そのほか昨年の12月には『こころと命を守る緊急対策』ということで、小池知事のほうから記者会見で緊急対策を発表させていただきまして、現在それに基づいて取り組みを進めているところでございます。資料5の1の下に主な取り組みが出ているところでございますが、まずは早期発見・未然防止ということで自殺に至らないようにしようという取組でございまして、新しく2月には離職者等に向けたリーフレットを作成したところでございます。

それが資料5の3『最近少しお疲れ気味のあなたへ』ということで、新しいリーフレットです。こちらのリーフレットでございますが、心の不調の確認方法など、心のセルフケアの具体的な方法、生きることがつらく感じたときや、心の健康に関する相談窓口、それからコロナ禍におけるさまざまな生活の困り事に関する相談窓口が記載されたリーフレットになっています。先月の下旬から、ハローワークさんや区市町村の関係窓口等を通じて悩みを抱えている方にこういったリーフレットを配布して、少しでも自殺を未然に防止できるようなことにつながっていければというふうに考えているところでございます。

また資料の5の1に戻っていただきまして、相談事業の拡充ということでございまして、昨年の6月以降電話相談とLINE相談の回線を増加したり、またLINE相談につきましては昨年の9月から受付時間を拡大したりということで、相談事業を拡充する取組を続けているところでございます。まだまだ相談の需要に追い付いていないところがございますので、引き続き相談事業の拡充を務めていきたいと思っております。

それから3点目でございますが、社会全体で支える取り組みの推進ということでございまして、自殺の危険を示す際に気付き、対応を行うゲートキーパーの役割について、一層啓発できるよう新たにリーフレット、ポスター、それから来月には動画を作成いたしまして、都民の皆様へ啓発を行っているところでございます。本日は相談窓口職員等向けに作りました新たなリーフレットを、資料の5の2として提出しているところでございます。資料の5の2『ご存知ですか？ ゲートキーパー』と書かれているリーフレットでございますが、ちょうどこのリーフレットの表面の下の方にも書いてありますが、ある調査によりますと自宅で亡くなった人の44%の方が、亡くなる1カ月前に行政の窓口や医療機関などに相談に行っ

ていたという調査結果がございます。コロナ禍においてさまざまな悩みを抱える方が、行政等の窓口等に相談に行く機会が増えておりますので、その相談窓口の職員の皆様にゲートキーパーとしての役割を担っていただけるよう、簡単なリーフレットを作ったところがございます。開いていただきますと、声掛けの具体的な方法など、話を聞くための具体的な方法、それから必要な支援につなげるための連絡先等がコンパクトにまとまっているリーフレットになっていますので、ぜひ多くの職員の皆さんに、こちらのリーフレットを活用いたしましてゲートキーパーについて学んでいただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

本日紹介させていただきましたこのゲートキーパーのリーフレット、それから離職者等に向けたリーフレットは、福祉保健局のホームページからもダウンロードできますのでぜひご利用いただければと思います。簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。続いて保健医療福祉の分野の現場でございます保健所のほうからご報告をお願いできればと思います。南多摩保健所長の山川所長よろしく願いいたします。

○山川委員 はい。よろしく申し上げます。今の保健所のコロナの対応については、特に若者という部分だけを切り取って、特別の対応をしているということはないわけですが、コロナ感染症そのものの一つの特徴として、無症状であっても人にうつすという、非常に厄介な性質が一つございます。ちなみに東京都のほうで以前調査をして、報道発表もされているデータで見ますと、大体10歳未満の若者の場合は51.3%がPCRで陽性と診断された時点で無症状であったというデータがございます。これが10代になると32.2%、20代だと16.8%というような数字が出ておまして、一般的に年代が若い人はこの感染症重症化しないと言われていたのは、一方では事実なんですけれども、逆に無症状であっても人にうつす感染源となっているという、非常に厄介な性質があるわけです。一般的にマスクの徹底とか三密を避けるとか、あと手指衛生、手洗いですね。これを徹底することで、無症状の若者と接触したとしても感染させられることを防ぐことができるという側面からすると、若い人たちにこの予防、予防策をいかに徹底するかというのが、非常に重要なことになっていくと思います。そういった意味では、今全体的に基本的な部分の感染防止の取り組みが、ちょっと薄れてきてしまっている状況がありますので、関係機関の皆さまにおかれましては、こういった若者を対象とした接点を持たれるときには、基本的な防止策について再度徹底していただければ

というふうに思います。

今やはり無症状の人たちは、高齢者の方への感染源となったりして、問題となっている高齢者施設等ではクラスターも増えてはいますけれども、やっぱり今後のコロナの状況はまだ長期化が予想されますので、一般的な予防策の徹底については、特に若い人たちを中心に普及、啓発をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

一般的なご報告になりましたけれども、保健所のほうは東京都の場合、全体が今まで延べの感染者数のおよそ半分以上が年末から今年の1～2カ月にかけて発生しているという急激なピークを迎えた以降、今に至っているわけですので、今後の動向等も十分注意が必要だというふうに考えております。特に大学生の場合の、学生寮でのクラスターというのも私どもも経験しておりますので、こんなことでうつるのかっていうぐらいいっぺんに広がる感染症ですから、一人の防止策が非常に重要になってくるというふうなことがいえると思います。私からはそんな点の情報提供させていただきました。ありがとうございます。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。続きまして教育現場のほうで、コロナ禍での状況、取組についてご発言をお願いしたいと思います。東京都教育相談センター所長の黒崎様をお願いします。

○黒崎委員 はい。東京都教育相談センター所長の黒崎です。よろしく申し上げます。私からは新型コロナ禍における教育相談機関の現状の取組について、令和2年度について、令和3年の1月までの当センターの相談概況を元に説明をいたします。当センターの相談事業としては、電話相談、来所相談、メール相談、SNS教育相談を行っております。このほか高校進級、進路、入学相談や学校問題の解決に向けた支援を行う、学校問題解決サポートセンターなど、教育相談に係る事業を多岐にわたり展開をしております。本日はそのうち電話相談、来所相談、メール相談およびSNS教育相談についての概況を説明します。なお資料の数値は東京都教育相談センターでは相談の延べ数を回数として表し、同一の相談者からの相談を件数として記載をしております。また、口頭で説明をいたします、令和2年度1月までの数値は全て暫定の数値であることをご留意願います。前年度の数値は資料の6の1および資料の6の2をご参照いただきますようお願いします。

最初に相談の概況です。資料の6の2をご覧ください。当センターの電話相談は、東京都の教育相談一般、いじめ相談ホットラインと、文科省の24時間子供SOSダイヤルがあり、いずれもフリーダイヤルで相談を受け付けております。令和2年度の1月までの電話相談は

1万3,980回、令和元年度は1万5,359回とほぼ例年と同じ程度です。今年度1月までの子供からの相談における主訴は、情緒不安定や友人関係、家族関係の相談が上位に挙がっております。次に来所相談ですが、今年度の相談件数は例年並みでございます。詳しい数字は前年度の数字をご参照ください、次にメール相談ですが、令和2年度の1月までの暫定回数は218回、令和元年度の相談回数は257回と、ほぼ例年と同じかやや少なくあります。相談内容は、令和2年度の1月までにおいては、学校・教師への苦情、進路となっております。相談の特徴としては、海外留学をしている生徒が新型コロナ禍により帰国するに当たって、高校への転入について、こういった相談が寄せられました。

次に資料の6の1にお戻りください。SNS教育相談ですが令和2年度の1月までの順位は、友人関係や家族関係、学業不振となっております。相談者数は女子が多く、相談件数も昨年度よりも増えております。友人関係や家族関係が上位に入るのは昨年度と同様ですが、学業不振の相談が多く入っているのは今年度の特徴といえます。なお昨年12月14日から今年の3月までは、若年層の自殺予防のための支援・相談体制の強化を図ることを目的として、これまでのSNS相談時間は午後5時から午後10時まででしたが、午前9時から午後11時までと拡大して相談対応を行っています。概況としては以上です。

新型コロナ禍における取組ですが、4月の緊急事態宣言下の時点では各所に対して休業要請が行われていたため、来所で対応している相談者には相談形態の希望を確認し、対面で相談を希望する場合を除いて、来所による相談の延期か、電話による相談かを選択してもらいました。また令和3年1月からの緊急事態宣言下においては、知事が学校の休業や映画館等に休業要請をしていないことから、感染症予防対策をした上で通常どおり対応しています。報告は以上になります。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございます。続きましてですね。今日はちょっとご欠席の委員の方で、報告をお預かりしている方がいらっしゃいますので、それを事務局のほうから代読させていただきたいと思えます。

○若年支援課課長代理 はい。代読いたします。まず産業労働局雇用就労部さまからお預かりいたしました。産業労働局雇用就業部では雇用情勢の悪化対策として、就業を希望する都民のための対策を講じております。一つ目にオンライン就業支援事業につきましては、東京しごとセンターにおいて、キャリアカウンセリングや就職活動支援セミナー、企業説明会等の支援メニューをオンラインでも提供できるようにしまして、感染症流行時には来所しなくて

も就労支援サービスを受けられるようにいたしました。また資料の4でお付けしましたが、雇用安定化就業支援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を支援するため、成長産業、人手不足分野等の企業で、派遣社員としてトライアル就労の機会を提供、派遣先企業等への正社員就職を支援いたしました。また従来から東京労働局と共催で年4回実施していました、「若者ジョブマッチング」につきましては、昨年9月以降に感染対策を十分講じまして実施しております。以上です。

続きまして、福祉保健局少子社会対策部さまからお預かりしました。福祉保健局では、東京都子供・子育て支援総合計画等に基づき、妊娠期から切れ目のない子育て支援や、保育サービスの充実に向けた取組、特に支援を必要とする子供や家庭への支援等を推進しています。現在のコロナ禍におきましては、主に「子育て家庭や妊産婦への支援」、「ひとり親家庭への支援」、「困難を抱える若年女性への支援」を行っており、それから児童相談センターの事業としまして、「適時適切な児童相談業務」などさまざまな施策を講じております。「困難を抱える若年女性への支援」につきましては、家庭に居場所がないなど、不安や孤独感を抱えながらコロナ禍で適切なサポートが得られない若年女性に対しまして、民間団体と連携してSNSを活用した相談や、夜間の見回り、一時的な居場所の提供など、丁寧に寄り添いながら支援をしております。また「適時適切な児童相談業務」につきましては、コロナ禍においても虐待通告があった際の子供の安全確認や、保護者との面談などの相談対応を適時適切に行うため、対面での面接が難しい場合のLINEビデオ電話を補完的に活用する取組を施行し、来年度は都立児童相談所全10カ所へ拡大することとしております。以上です。

○若年支援担当部長 はい。それではこれまでのところで、何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。特によろしいでしょうか。

これまで皆さまのほうから各機関、団体、行政のそれぞれの分野で、それぞれ現場で感じていらっしゃる若者の現状ですとか、それに対する取組、課題などにつきましてご発言いただきましてどうもありがとうございます。

子供・若者の状況でございますけれども、やはり将来への不安ですとか、就労関係の不安、学校でありますとオンライン授業への戸惑いなどを抱えているというようなことが、依然としてうかがえるといったことですとか、コロナ禍で人との交流が少なくなる中で、精神的に不安定になる若者も見受けられてきているのではないかという旨のご意見を頂いたかと思っております。またこうした状況の中で早期支援が必要ということで、支援の取組もご紹介いただい

ております。また相談や支援につながらない若者も出てきているという中で、できるだけ多くの方をつなげていくという観点で、周知ですとか利用しやすい環境整備といったことが必要ではないかと、それに向けた取り組みなどについてもご紹介いただいたところでございます。またオンラインの活用につきまして、推進しているもしくは推進していくというお話をいただいた一方で、対面でないと把握できない情報もあって、オンラインの使い分けが必要であるということで、状況に合わせた取組を検討して、より効果的な支援を実施していく必要があるのではないかというご意見を頂いたかと思っております。以上、貴重な情報を共有させていただきました。今後とも子供・若者を早く適切な支援につないでいけるように、お集りの皆さまと子供・若者の状況、支援の取組や課題などにつきまして、しっかりと情報共有を図ってまいりたく存じますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、若者を適切な支援につないでいくために、言うまでもなく関係機関の緊密な連携、これは不可欠でございますけれども、コロナ禍の下、従来の連携が取りづらくなったという意見も聞かれるところでございます。実際、昨年連絡調整部会の中で、コロナ禍での関係機関との連携について、関係機関と会議が持ちづらくなった、関係機関の業務状況が分からないというようなところで、連携が難しくなったという意見がございました。そこで議題(2)でございますけれども、『関係機関との連携について』ということで、皆さまと関係機関との連携において課題と感じていること、具体的な取組等について、フリートキングというかたちでご発言をお願いできればと思っております。どなたかいかがでございましょうか。はい。河野理事長お願いいたします。

○河野委員 支援機関のネットワークの部分ですけれども、このコロナ禍においてさまざまな課題が出てきていると思っております。その分支援のふり幅といいますか、医療、福祉、教育、就労そういったところまで幅広くネットワークしていく必要があるなというふうに考えております。ネットワークも支援現場では個別の案件に関してはそれぞれの現場レベルでのつながりというのは出てきていると思うんですけど、理想的な広いネットワークが構築できているかということ、まだまだ不足している部分が多いかなということをおもいます。課題としては、現場の支援している方々が非常に多忙な状況で、幅広いほかの団体さまの情報を知る機会であったり、交流する機会っていうのが、すごく少なく、限定的になっているなというふうに思っております。個々の支援機関でも、このコロナ禍に対応するようなかたちで、工夫された支援策というのは出てきていると思うんですけど、そういったものはなかなか現場に届い

ていかないという現状はあるので、そういったものが共有できるようになると、早期に適切な機関に誘導することが可能になっていくかなというふうに思います。また昨年の 11 月に八王子市若者総合相談センターの受託、運営を開始しました。詳細は後ほど市の方から情報提供されると思うので省きます。市のほうでは庁内の横の連携というのを調整していただき、私たちは地域の幅広い関係機関の現場レベルでの連携強化対応というのをしています。

広くネットワークをするというのは難しい所もあるので、地域で若者の支援のハブ的な役割、橋渡し役を担えればというふうに活動を開始しております。東京都は、公も民も含めて支援はとても充実していると思います。それを横につなぎ合わせるということというのは重要だなと思っているので、そのつなぎ合わせるツールとしては、都が運営する「若ぼた」とかがもっと有効に活用できればなと思います。周知の強化であったり情報量の拡大、こういったことが必要で、現場でそういう情報を知るツール、システムがあるってことをもっと知っていただく機会、多分かなり知られてないなという印象があるので、その辺りを強化していただければと思います。あとコロナ禍においては関係機関でオンラインで会議ができるようなかたちというの、今本当に必要だと思います。ただ個人情報も多く含むことになるので、その辺のセキュリティのガイドラインみたいなものを、都のほうでもお示ししていただけると、現場でももうちょっと柔軟に対応できるかなというふうに思っております。以上になります。

○若年支援担当部長 ありがとうございます。ただ今河野理事長のほうからお話がございましたけれども、八王子市さんのほうで若者総合相談センターが開設されております。本日は八王子市さまにもご参加いただいておりますので、子供・若者への支援の取組、連携の取組等についてご紹介いただければと存じます。八王子市子ども家庭部の小俣子ども・若者支援担当課長よろしく申し上げます。

○小俣若者支援担当課長 皆さま初めまして。八王子市の子ども・若者支援担当課長をしております小俣と申します。いつもいろいろとお世話になっております。早速ですが今ご案内いただきましたとおり八王子市では昨年 11 月に市内の在住、在勤、在学の若者を対象に何でも相談できる窓口として、若者総合相談センターを開設させていただきました。その概要につきましてお手元資料の資料 7 の 1、7 の 2 をお使いしまして、ご案内させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

ではまず資料 7 の 1 でございますけれども、こちら当センターのパンフレットの写しになっております。右側には表紙としまして若者と地域の「つながり」をつくりたいということ

で、この会議の中でも支援機関の連携のご意見たくさんありました。私どもの中でも若者同士、また若者と支援者、支援者同士、また地域の住民の方々といったところのつながりをつくっていきながらの若者支援というのを進めていけたらということを目標に、進めだしているところがございます。

それでは、資料をおめくりいただきましてスライド資料7の2をご覧くださいながらお願いします。まず初めに1ページの概要ということで、下段ご覧いただきたいんですけども、こちらにイメージ図を載せさせていただきました。この図なんですけど、令和2年の3月に、八王子市ではこれまでの子ども育成計画を発展させまして、子ども・若者育成支援計画というものを新たに策定いたしました。今回の計画では新たに若者の社会的自立に向けた応援支援というのを、基本方針としまして追加しております。ここで開設しました若者総合相談センターが、この計画の中での若者施策の重点施策として位置付けておりまして、ここを基軸にいろんな機関の連携を進めながら、若者支援を行っていきたくと計画しております。ちなみにこのセンターですけども、いわゆる子若法の13条の子ども・若者総合相談センターの機能を果たす窓口として開設をさせていただきました。開設に当たりましては、東京都の子供・若者自立等支援体制整備事業補助を活用させていただいております。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

続きまして資料をおめくりください。スライド資料右下ページ番号3番、タイトルのところは1、概要で、このページには、名称、開設日など記載させていただいております。この事業は委託事業で行っておりまして、先ほど河野理事長からご紹介いただきましたけれども、NPO法人の青少年自立援助センターにお願いをさせていただいております。このページの下段のほうご覧ください。センターの略図と写真などを載せております。ここにも記載しているんですけど、立地としましては八王子駅、京王八王子駅から徒歩近いところからに構えております。一番特徴的なのが、今回青少年自立援助センターにお願いすることができたということで、既存のサポートステーションと若者総合相談を併設したかたちで相互に補完しながら利用者への支援をしていけるというのが、この最大の特徴かと思っております。また駅周辺には子供家庭支援センターですとか、保健所、ボランティアセンターまたハローワークの出先機関ですとか、さまざまな支援機関がありますので、こういったところとも連携、また利用者の利便性というところも配慮する中でできているところがございます。

続きまして、スライド資料次ですね。右下ページ番号5番をお願いします。こちらのペー

ジには当センターの開所日時などについて、記載をさせていただいております。土曜日の開設ですとか夕方まで、また予約については LINE などを使って若者の利便性にも配慮しているところがございます。続きましてこのページの下段、若者総合相談センターの機能についてでございます。右下ページ番号 6 番でございます。改めまして当相談センターの機能、特色としまして、4 点でございます。①から④のとおり、相談支援、アウトリーチ、サードプレイス、ボランティア活動などの紹介をしております。またサードプレイスでは、居場所の提供ということで後ほどまたお話しさせていただくんですが、かなり手応えを感じているところがございます。また支援機関同士の連携というところでは、青少年自立援助センターのスタッフさん、また私たち市役所の担当のほうも庁内ですね、市内の各支援機関の方と、実際対面の中で情報交換、情報共有させていただきまして、今の若者、何か発達障害が疑われる方が増えてきているけれども、どこにご案内していいか分からないという声がいろいろなところで聞かれました。このセンターが、そういったハブ的な役割を担っていけたらというふうに思っているところです。ゆくゆくは子供・若者地域支援協議会の立ち上げに向けての大地づくりができたというふうに考えております。

資料次のページをお願いいたします。ここからは開設以降ですね。昨年 11 月 12 月の実際の相談件数の概要などをお載せしております。11、12 月と、合計で 28 名の方からの相談を受けております。内容としましてはご覧いただいているとおり、本人だけでなくご家族からの相談対応も 4 割ほどありましたし、また利用者年齢としては 10 代の方、20 代 30 代とですね。幅広く男女ともに使っているというような状況です。

資料の右下 9 ページのほうですけども、困り始めた時期、相談の内容なんてことでグラフを載せております。やはりこれまで何か悩みを抱えていましたが、1 年以上また 3 年以上、どこに行ってもいいか分からなかったというような方が多くて、こういった窓口を作ったことの意義というのを改めて実感しているところがございます。

続きまして下段で利用実績ですね。訪問支援のほうでは、ひきこもりの方などへのアウトリーチを提示させていただいております。また③サードプレイスのところでも、記載のとおり活動を始めています。中でもカタカナのイですね。フリースペースのところでは、サポートステーションと併設にしたことで、サポートステーション利用中の若者の方もたくさんフリースペースを使っているというところがございます。このかたちが取れたことは非常に良かったというふうに感じています。フリースペースで過ごす中で、いろいろなこれまで聞けなかった

ような胸のうちなんていうのを語っていただいたこともあったということでこういった取組の効果を感じているところでございます。最後④のところでは地域活動。コロナ禍の中、なかなか街へ出ての活動、地域の皆さまとの連携した活動やりづらいんですが、市内の高尾山薬王院での清掃活動などをやっていただきました。こういった活動を通じて、実際周りの方に感謝される、達成したというような実感を、若い方が経験することで意義があったように感じています。補足になりますが、実際このセンターなんですけども、この冬の感染の拡大に伴いまして、1月以降は居場所の提供など、一部自粛しているところもあります。非常に進めづらい環境の中で、まだ生まれたばかりですけど始めているところでございます。今後関係の皆さまにおかれましては、センターの周知をはじめまして、いろいろお力添えいただきまして、八王子市でも若者支援を進めていけるようにご協力をいただけたらというふうに考えております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。最後に河野理事長、なにか実際現場からありましたらお願いできますでしょうか。

○河野委員 まだ始まったばかりなので、特にはありませんけれども、若者に限定している事業なので、とにかく幅広く支援機関あるいは経済、産業界なども含めて、ネットワークを広げて対応できればと思っていますので、またそこで得た有効な情報あれば共有させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○若年支援担当部長 どうもありがとうございました。そのほかご発言いただけます方いらっしゃいますでしょうか。はい。小田理事お願いします。

○小田委員 はい。連携について若ナビαの取り組みを簡単にお話しさせていただきます。参考にさせていただけたらと思います。若ナビαは、若者や家族からの相談に応えるとともに適切な支援機関をつなぐ役割を担っております。また支援機関などからの問い合わせ等について必要な情報を提供するなど、地域のネットワークづくりをコーディネートしております。

大きく分けると2つありまして、1点目は支援者支援でございます。区市町村の依頼により研修会、勉強会、ケース検討会議に出席して若ナビαの取組紹介や個別支援について一緒に検討したり、助言をさせていただいております。ときに若ナビαの取組事例を元に、支援ノウハウの提供、地域資源の案内をしております。そして地域で得た情報をほかのネットワークに還元していくというようなことも行っております。

2点目は新たな社会資源の開拓です。若ナビαが若者の悩みにあった適切な支援機関につながるためには、各地域の社会資源の情報が必要です。そのためにこれまでつながったことの

ない支援機関に出向いて、顔の見える関係を築いております。地域への周知活動で感じるのは、地域にどんな資源があるのかを、地域の皆さまがあまりご存じでないということがあります。ある自治体からの依頼で、要保護対象のヤングケアラーの支援を引き継ぎまして、地域の支援団体へおつながりました。その支援団体はさらに地域のほかの支援団体と連携をしております。実際に支援を通じてネットワークづくりが進んだ好事例ですが、このようにつながったところから少しずつ地域のネットワークづくりを進めていくことがポイントだなと感じております。支援が途切れてしまうことがないよう、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、より一層の連携を図りたいなというふうに考えております。

若ナビαでは全体的にエネルギーダウンした若者からの相談が増えてきておりまして、これまで相談をしたことがない若者やその家族が、どこにも相談しないまま埋もれてしまうことがないように、早期の介入が必要だと考えております。そのためにも地域と関係機関が情報を共有して、連携することがとても重要だと思っております。地域によっては若者専門の相談窓口がない区市町村もあるため、今後も広く若ナビαの事業を周知してまいります。支援者のサポートや周知活動を通じて、地域におけるネットワークづくりを推進し、円滑な支援につながるよう引き続き情報を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○若年支援担当部長 ありがとうございます。寺出理事長お願いします。

○寺出委員 先ほどから何回か発達障害の就労関係でのお話が出たかと思うんですけども、私も少年事件を起こした発達障害の少年の立ち直り支援を担当してまして、今まで発達障害の少年の場合、再犯率が高いのではないかなというふうに思えてまして、保護観察になりました後の対応として、やはり専門の心理職の方の支援が必要なのではと。例えば現在でしたら警視庁の少年センターとか法務少年支援センターとかございますけれども、なかなか実際に保護観察所の少年がそういう専門職の心理の担当の方とつながっていることが少なく、本人はその場では絶対やらないと言いながらも、結局はまた再犯をしてしまうことで、結構関わっているものですから、やはり発達障害の少年、診断名が出てなくてもグレーの方も含めての再犯をどういうふうに防ぐかという部分について、やはり検討が必要なんではないかなということ、現場で感じております。

○若年支援担当部長 はい。ありがとうございます。はい。そのほかいかがでしょうか。

○古川委員 じゃあ今の点について。

○若年支援担当部長 お願いいたします。古川所長。

○古川委員 まさに今ご指摘いただいたとおりだと思っております。東京保護観察所の古川でございます。ですので、保護観察の期間というものは法律で決まっているわけでありまして、それが過ぎてしまうとなかなか関わっていくということが難しくなるわけでありまして、保護観察が始まる時点から、あるいはその前の時点からでも構わないと思うんですが、やはりそういった少年のさまざまな個性、障害も含めた個性に応じて、関係機関が一緒になって取り組み、それぞれの段階に応じて切れ間ない支援を行うということが非常に望まれるし、理想なんだろうなというふうに思っております。そういった意味で今日のこのような機会というのは非常に重要だと思えますし、会議のみで途切れてしまうのではなくて、普段から担当の方同士が顔の見える関係づくり、先ほどから出ておりますけれども、それが進んでいくことがやはり理想なんだろうなというふうに思っています。今回このコロナのマイナスの面がすごく強調されているわけなんですけれども、そのおかげでというか、今日のようなオンラインでの会議というものが開催されており、これはこれで非常に有効な、日ごろからの担当者同士の関係づくりをつくる上でのツールなんだろうというふうに思っております。電話よりも当然ながら受け答えができる情報量というのが大きいわけですし、こういった機会をもっともっと増やしていくように推進をしていく必要があるだろうというふうに思っています。個人的には、朝出勤をしたらパソコンを立ち上げると同じように、こういったオンラインシステムを立ち上げ、それぞれ担当の者がそれを使って、担当者に電話をするような感覚でやりとりができるようなふうになってくると、普段からの連携といいましょうか、そういったものも非常にやりやすくなっていくのかなというふうに感じていて、それをこれからも推進していければなというふうに思っております。以上です。

○若年支援担当部長 皆さん貴重なご意見ありがとうございました。現場の支援機関が他の機関と支援内容や工夫を知れるようにすることが、早期支援につながるというご意見を頂きました。

またネットワークづくりに向けた、自治体や民間支援団体等の取組をご紹介いただいたところでございます。さらに関係機関との連携にもオンラインで対応できる部分は活用していくことが有効であるというご主旨のご意見も頂きました。各機関が引き続き地域でネットワークを張っていただくということが大切だと思っておりますので、その辺はご協力をどうぞよろしくお願いいたします。今後ともこうした協議会の場などで、問題意識を共有しながら、連携強化に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから、次第の（３）各機関からの情報提供というところで、一つは、こちらのほうの部署で青少協の答申が出ましたので、後でちょっとご覧になっておいていただければと存じます。さらに、この若チャレという資料ですが、これは若者の社会的自立への一歩を後押しするために行ったオンラインのイベントなんですけれども、その状況の特設ページのほうで3月中まで見れるようになっておりますので、ご参考に見ていただければありがたく存じます。今まで全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は子供・若者支援の現場で取り組まれている皆さんのさまざまな取組、実感のこもったご意見を頂きまして、また貴重な資料などご提供頂きまして、有意義な意見交換の場となりました、厚く御礼申し上げます。悩みや困難を抱える子供・若者が、適切な支援につながるよう、東京都といたしましても、今後ともしっかりと取り組んでまいる所存でございます。またお集りの皆さまにおかれましては、引き続き地域におきまして、他の関係機関とのネットワーク、連携強化にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。それではこれもちまして、この協議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午前 11 時 38 分閉会